Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△　94,130,208
無形固定資産の取得による支出		△　134,820,169
定期預金の預入による支出		△　100,000,000
定期預金の払戻による収入		100,000,000
敷金・保証金の差入による支出		△　23,334,436
敷金・保証金の返還による収入		7,655,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△　244,629,413
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△　81,755,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		△　81,755,829
Ⅳ　資金増加額		2,696,267,953
Ⅴ　資金期首残高		4,889,856,168
Ⅵ　資金期末残高		7,586,124,121

損失の処理に関する書類

一般勘定　（単位：円）

当期未処理損失		48,709,065
当期総損失	12,360,766	
次期繰越欠損金		48,709,065

行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

一般勘定　（単位：円）

業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
業務費	13,438,978,151		
一般管理費	3,915,166,849		
財務費用	4,544,745	17,358,689,745	
⑵（控除）自己収入等			
寄附金収益	△　82,214,035		
民事法律扶助事業収益	△　1,005,823,017		
有償受任事業収益	△　418,566,224		
日弁連受託事業収益	△　1,824,334,847		
その他事業収益	△　10,450,082		
財務収益	△　1,922,494		
雑益	△　119,290,139	△　3,462,600,838	
業務費用合計			13,896,088,907
引当外賞与見積額	△　16,841,731		△　16,841,731
引当外退職給付増加見積額	182,659,446		182,659,446
機会費用			
政府出資の機会費用	3,467,880		3,467,880
行政サービス実施コスト			14,065,374,502

（一般勘定）

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは、被援助者の訴訟代理費用等の立替及び回収が主となる業務の性質上、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において、業務の実施と運営費交付金財源との対応関係を示し又は業務の実施と運営費交付金財源とを期間的に対応させることが困難であるためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３年～18年

工具器具備品　４年～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金

役職員に対して支給する賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが国家公務員退職手当法第７条の２及び同施行令第９条の２第124号等において明らかな職員について、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

上記以外の職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金に係る債務については、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積相当額を控除した額を計上しております。

５．貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法を採用しております。